

千葉県国土強靱化地域計画の概要

○計画の趣旨

- ・本計画は、大規模自然災害が発生しても社会経済システムが機能不全に陥らない、迅速な復旧、復興が可能な千葉県を、市町村、民間事業者、県民等、各主体の参画・連携のもと、作り上げるために策定するもの。
- ・国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国土強靱化に関して、本県の様々な分野の計画等の指針となるべきものである。
- ・重要業績指標の目標値を用いて進捗状況を把握するとともに、概ね5年ごとに見直しを行う。

○基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- I. 人命の保護が最大限図られること
- II. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV. 迅速な復旧復興

基本目標をより具体化した事前目標を設定

○事前に備えるべき目標

4つの基本目標を基に、大規模自然災害を想定して、より具体化し、達成すべき目標として8つの「事前に備えるべき目標」を設定 例：・大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。
・大規模自然災害発生後であっても経済活動を機能不全に陥らせない。など

8つの目標を達成する上で課題となる最悪の事態を設定

○37の「起きてはならない最悪の事態」

本県の地域特性等を踏まえ、37の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定

例：

- ・不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
- ・広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
- ・コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
- ・サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
- ・金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態

○脆弱性評価

「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、現在実施している施策の脆弱性を分析・評価

（評価結果の例）

最悪の事態：不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
評価結果：県立社会教育施設の耐震化率は、89.3%（H28）である。避難所等に利用されることもあるため、さらに耐震化を促進する必要がある。

最悪の事態を避けるための施策を検討

○強靱化の推進方針の策定

脆弱性評価結果に基づき、今後強靱化を進めるために必要となる施策の推進方針を策定・・・**176施策**

（施策の例）

- ・住宅・建築物の耐震化の促進
- ・民間企業におけるBCPの策定促進
- ・中小企業に対する資金調達支援
- ・港湾施設、海岸保全施設の耐災害性の強化

計画の進捗状況を把握するため、可能な限り重要業績指標（KPI）（住宅の耐震化率など）を設定・・・**63指標**